

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 幸手警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

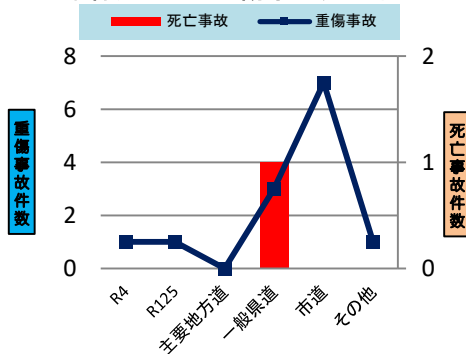
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道阿佐間幸手線 県道下吉羽幸手線 県道惣新田幸手線 埼葛広域農道	10:00~12:00 14:00~16:00	管内全域	40km/h(指定) 40km/h(指定) 40km/h(指定) 40km/h(指定)

上記路線のほか、実勢速度が高い管内の久喜市佐間・栗橋地内などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
上記路線は実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念されています。よって、実勢速度を抑制して重篤な被害の軽減を図るため、速度取締りを強化します。

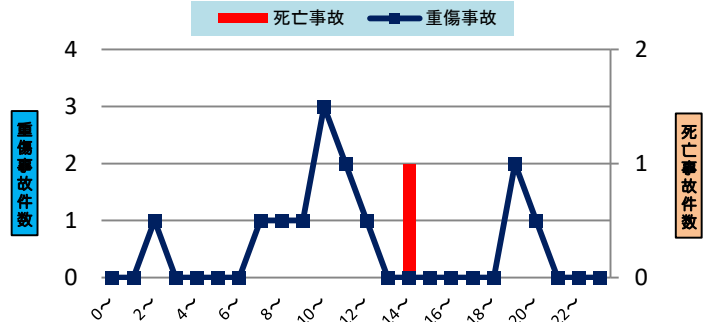
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は惣新田幸手線で1件発生しています。
- 重傷事故は、一般県道及び市道で多く発生し、全体の84%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、午前10時から12時までの時間帯に多く発生しています。
- また、夜間は少なく薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和5年6月末現在～

- 幸手警察署管内では、1件の死亡事故が発生しており、速度超過が原因となっています。
- 一般県道・市道を中心とした幸手市街地で、人身交通事故が多発しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、歩行者妨害違反、信号無視違反、一時停止違反の取締りを強化します。
- 追突事故・出会い頭事故が多発しており、携帯電話使用等違反、シートベルト違反の取締りを強化します。
- 国道、県道等主要幹線道路を中心に、速度超過抑止のため、速度違反の取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。